

令和4年度 上宿公民館事業企画委員会企画 子育て支援講座

発達障がいってなんだろう？

ZOOMによるリモート講座です！

「困った子は困っている子」不注意や多動、こだわりの強さ、読み書きの苦手さなどの発達特性によって集団の中で困難さを抱える人たちは少数派ですが、いわゆる「定型発達」の人たちと優劣の差がある訳ではありません。地域で多様化する子どもたちの育ちを支える意識が高まり、その子育てに苦戦している保護者や支援者の方たちが新たな視点で見られるように今回は「発達特性への理解と関わり」をテーマに学び合える講座となっています。

日時：令和5年3月11日の土曜日（全1回）

午前10時～11時30分

ZOOMミーティングによるオンライン講座

費用：無料

講師：芋生 多恵子さん

（NPO法人こども未来ラボ理事長・特別支援教育士）

定員：15人（先着順）

対象：どなたでも

お申し込み方法

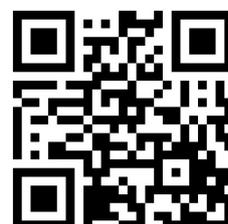
2月7日（火）の午前9時から電子メールでお申し込みください。

【宛先】kominkan-koza@city.kodaira.lg.jp

件名を「上宿講座（発達障がい）」とし、

本文にお名前（ふりがな）・電話番号を記入してください。

こちらが、本講座申込メールアドレス用QRコードです



問合せ：上宿公民館

☎042-345-1164

学習内容

発達障がいとは、注意欠如・多動症(ADHD)、自閉性スペクトラム症(ASD)、学習障害(LD)などの障がいをまとめた総称です。福祉などの特別な支援が必要な場合に障がいと呼ばれます。発達障がいの特性のある人は1割程度と推定され、決して稀ではありませんが少数派です。その特性が際立たず、生活に支障が無ければ障がいとみなす必要はなく、個性と言えるでしょう。「養育に困難があるにも関わらず、良好に適する子育てや支援の3要素」と言われる視点があります。その各要素の学びを深め、保護者や支援者の接し方次第で子どもに良かれと思ってやっている事でも、子どもには二次障がいに繋がってしまう状態がある事も含め、子どもを育てるのは保護者だけではなく、多様化する子どもたちの育ちを地域全体で支える視点から発達障がいを学ぶ講座にしたいと思っています。

上宿公民館案内図



- 西武拝島線『東大和市駅』徒歩10分
- 都バス『小川一番』徒歩1分
- 西武バス『公会堂前』徒歩3分

詳しくは、上宿公民館にお問い合わせください！

電話 042-345-1164

